

東通原子力発電所1号機 第4回定期検査の概要

1. 定期検査の期間

平成23年2月6日(日)から約5ヵ月間

2. 定期検査および定期事業者検査を実施する主な設備

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納施設
- (8) 非常用予備発電装置
- (9) 蒸気タービン設備

3. 定期検査期間中に実施する主要な点検ならびに作業計画

(1) 燃料集合体の取替え

764体ある燃料集合体のうち236体程度を新燃料に取替える計画としております。

(2) 制御棒駆動機構の点検

185体ある制御棒駆動機構のうち26体を取外し、そのうち14体について分解点検を実施します。なお、残りの12体については、予備品と取替えることとしております。

(3) 出力領域モニタ等の取替え

43本ある出力領域モニタのうち11本について、新品へ取替えを実施します。また、8本ある起動領域モニタのうち2本について、新品へ取替えを実施します。

(4) 復水器細管の点検

28,168本ある復水器細管のうち19,513本について点検し、必要に応じて補修を実施します。

(5) 配管肉厚測定検査

原子炉系およびタービン系の配管について肉厚測定を実施します。

(6) 残留熱除去系配管取替工事

残留熱除去系配管の一部である原子炉压力容器ヘッドスプレイ配管について、混合ガス（水素・酸素）の蓄積および滞留対策として、混合ガスを連続して排出する配管を設置します。

(7) 制御棒駆動水ポンプトリップ機能追加工事

制御棒駆動水圧系について、定期検査期間中の系統圧力上昇による制御棒の予期せぬ引き抜け事象に対する設備的な対策として、制御棒駆動水ポンプを自動停止させる機能を追加します。

(8) ジェットポンプリティナー点検工事

ジェットポンプの取付けや取外しの際に、ジェットポンプを固定している部品の脱落を防止する金具（リティナー）について、女川原子力発電所 2 号機においてずれが確認された事象を踏まえ、リティナーの取外しを実施します。

なお、ジェットポンプの取付けや取外しの際には、リティナーの機能と同様の機材を使用し、脱落を防止することとしております。

以 上